

ハンセン病元患者のご家族へ 対象となる方々に「補償金」 を支給します

この補償金は、国が誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さまに多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者およびその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。

秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

●対象者

■補償金額180万円

①配偶者(事実婚も含む)

②親、子

③親・子の配偶者および配偶者の親・子等

■補償金額130万円

④兄弟姉妹

⑤祖父母・孫

⑥祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者
および配偶者の祖父母・兄弟姉妹

妹・孫等

⑦曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい

※同居など一定の条件が必要な場合があります。

●請求期限

令和11年11月21日(水)

●問合せ先

厚生労働省補償金担当窓口

☎03-3595-2262

受付時間 午前10時～午後4時
(月曜～金曜。土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

令和7年度後期高齢者医療 コールセンターについて

愛知県後期高齢者医療広域連合がコールセンターを開設しましたのでご利用ください。

●対応内容

- ・保険料額決定通知書に関すること
- ・保険料額計算方法および賦課状況に関すること
- ・資格確認書・自己負担限度額適用区分等に関すること
- ・各種給付・保健事業に関すること

- ・医療費通知に関すること
- ・その他一般的な後期高齢者医療制度に関すること

●電話番号

☎0570-011-558

※通話料がかかります

●期 限

令和8年3月31日(火)

※土曜・日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※7月12日(土)～8月31日(日)のみ土曜・日曜・祝日も開設

●時 間

午前8時45分～午後5時15分

●問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合管理課資格グループ

☎052-955-1246



住民のための成年後見 制度勉強会について

●日 時

6月20日(金)

午前10時～11時30分

●受付時間

午前9時30分

●場 所

すこやかセンター

●定 員

50名(事前申込みが必要)

●講 師

弁護士 金澤篤志氏

演題 「弁護士を使い方」こんなことに困ったら」

●申込締切

6月13日(金)

※お気軽にお越しください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎69-8181

FAX 69-8180



住民のための成年
後見制度勉強会